

会 議 録（要約）

会議の名称	令和3年度 第4回 益城町行政改革推進委員会
開催日時	令和4年2月10日（木） 午前10時から午前11時まで
開催場所	益城町役場仮設庁舎2階 応接室
出席者	稲田忠則委員、井田貴志委員、小葉武史委員、坂井博文委員、 戸塚誠司委員、森本光博委員、西橋幸子委員、中村 哲委員 事務局：山内企画財政課長、中村行政改革係長、中桐行政改革係参事
欠席者	なし
議事	(1)「職員用行政改革取組事項の修正及び大綱の決定」について (2)「答申書（案）」について (3) その他
会議資料の名称及び内容	○会次第 ○益城町行政改革推進委員会委員名簿 ○資料① 職員用行政改革大綱取組事項 ○資料② 職員用第5次行政改革大綱（案） ○資料③ 答申書（案） ○参考資料 大綱策定関連会議等開催の経緯
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言書の発言内容の要約 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1)「職員用行政改革大綱取組事項の修正及び大綱の決定」について （資料①、②） ＜事務局から資料①及び②に基づいて説明＞</p> <p>（委員）一つの意見として理解いただきたい。1点目として「行政区の適正化」に関しては、説明では地域の方々からの要望があって対応していくということで、そのような進め方で良いと思うが、コミュニケーションは地域からだけではなく、地域から意見を出しやすくするのも行政の役割ではないかと思う。町からコミュニケーションを図っていくことも重視してほしい。2点目として「職員の共通認識の向上」は、基本的なことだがそれが一番難しい。職員がいつでも大綱を見ることができるよう工夫が必要ではないかと思う。</p> <p>（会長）「行政区の適正化」については、行政主導か地域主導かではなく、地域が発言しやすい地域づくりが必要。肩書持ちの方ばかりが行政とコミュニケーションをとるのではなく、肩書がある人を通さなくてもコミュニケーションがとれるそうした形づくりが必要ではないかと思う。また、「職員の共通認識の向上」については、個別の取組事項として取り上げるのではなくて、何がしか前文の部分に記述を盛り込んで良いかと思う。</p>	

(会長) 小中学校のオンライン教育が始まって 2 年目になるが、報道等の情報によるとどうも前進していないのではないかという気がする。現在の益城町におけるオンライン教育について、町としてはその実績の部分について、どのように認識しているか。

(事務局) 昨年度小中学校の全児童生徒へタブレットを配布した。家庭での宿題等への活用も行われている。学校授業での活用には先生によって差が出ていることもあるが、概ね活用されているという認識である。昨年小学生が役場に社会科見学に来た際、タブレットを持参して役場内の写真を撮影するなどの姿が見られた。また、LTE 回線を備えているので学校や家庭だけではなく、屋外での活用もしやすいものと思われる。

(委員) 大綱の内容については今までの委員会で議論されたことが十分反映されていると思うので特段の意見はないが、先日新聞紙上で災害見舞金が 8.8 億円減額されるとの報道があった。これから 8.8 億円をどうやって捻出するんだということになると思うので、歳出抑制及び自主財源の確保については、大綱の取組事項だけにとらわれず取り組んでいただきたい。

(事務局) 災害見舞金については、全国自治協会が運営している保険で、地震の場合には災害見舞金が被害状況に応じて 15% 支払われるということになっている。その場合に、全国自治協会が保有している基金全体の 5% 以内の範囲で支払いをするということになっており、熊本地震の場合には 5% の範囲内に収まるだろうという見込みで 15% の支払いでスタートしたが、最近になって被害状況を確認したところ 5% では収まらないので、まだ支払いが残っている自治体の分を減額して支払うとのことだった。災害見舞金については今後どうなるか不明だが、町としても対応を検討中で、町長のコメントにもあったように平等な対応をお願いする要望を出すことも考えられる。なお、災害見舞金については、中期財政見通しでは収入としては見込んではいない。

あと、財源の確保については、ふるさと納税が昨年度は約 15 億円程度だったが、今年度は 12 月末で 18 億円程度になる見込みである。ふるさと納税が好評を得ているので、短期的にはふるさと納税を推進し、中長期的には人口を増やすとともに、企業誘致を推進し税収を増加させていきたい。

(会長) 財政難の時に動かせるのは歳出である。20 年後の町にとってこの歳出は要るのかという感覚が必要である。ふるさと納税も自治体によって稼げないところもあるが、この制度があるうちにもっと活かしてふるさと納税を増やすことは必要だと思う。もちろん、人口増加による税収増が最も望ましい形なので、関係部局と連携を取りながら進めていただきたい。

(委員) 取組事項の中には、お互いに関連する取組もあると思う。たとえば、デジタル化を進める中で多様な入札方式等の導入など、複合的な取組の実施というものもありうる。ぜひ、単発で終わらずに取組事項の組み合わせをしながらより良い結果を残していただきたい。

(会長) このような取組は担当課で分けがちだが、一つ一つを別々にするよりかは一緒に

やった方がいろんな意味で膨らみ、成果が出てくると思う。10年後の町にとってはかなり重要な点だと思うので、表には出す必要はないが、取組事項ごとに関係課を含めた取組を進めてもらいたい。

(委員) 大綱中に推進という言葉が多い。特に気になったのは、3-2-1の「推進計画の推進」という文言。取組内容を見てみると、推進計画の策定の実施でも良いのではないかと思う。この文言について修正すべきであると考えれば修正していただきたい。

(会長) PDCAを回して評価をしようと思うが、評価指標も一緒に作った方がよい。測り方は様々あると思う。やっていない=0、やった=100となるが、1~99はどのような状況なのか、評価基準の物差しがあればタイトルの意味も掴みやすいと思う。委員が言われる通り、3-2-1は最終的に「実施」になっている。そのあたりの表現にばらつきがあり後々評価が難しくなるような気がするので、その部分も含めて事務局は頭に入れておいていただければと思う。

(委員) 町が復旧から復興に向かう中で、素晴らしい大綱ができたと思っている。町職員は本大綱をしっかりと認識しながら、町民の皆さんの生活の安全安心のためにしっかりと取組を進めていただきたい。

(会長) 特に職員用行革大綱の取組事項については、きちんと引継等が円滑になされて、取組スケジュール通りに進むようお願いしたい。

(会長) 大枠としては議事1の資料①職員用行革大綱取組事項については承認し、併せて資料②の職員用第5次行革大綱を当委員会として町に答申する大綱として決定することによってよろしいか。

◀ 委員異議なし ▶

(2)「答申書(案)」について (資料③)

◀事務局から資料③に基づいて説明▶

(委員) この附帯意見は、まさに委員会の中で議論した内容と思うが、附帯意見の3点目の対策については、様々な方とのコミュニケーションが重要だと思うので、「コミュニケーションを図りながら」という文言を加えていただきたい。また、庁内でのコミュニケーションも大事だと思う。行政機関としてのチャレンジ精神の醸成にもつながる。この行革大綱を有効に実行して行くためにも、町長が先頭に立って、職員が気持ちよく仕事ができるよう、庁内コミュニケーションの円滑化に取り組んでいただきたい。

(会長) 極力カタカナ英語は使わないでいただきたい。どうしても置き換えることができない場合は仕方がないが、無理に使う必要はないと思っている。例えばケアするという言葉にはいろんな日本語の意味があり、本当に伝えたいことは何なのかということを考えれば、日本語の方が確実に伝わると思う。そういった意味で文言の置き換え等が可能であれば置き換えていただきたい。

(会長) それでは今発言された意見を事務局で検討し、修正等を行った答申案の作成につ

いては会長に一任いただくということでよろしいか。

《 委員異議なし 》

(3) その他

《事務局から参考資料に基づいて説明》

意見なし。

4 閉会